

第3次行政改革実施計画 平成30年度取組内容進行管理表

〈評価欄〉 A：出来ている B：概ね出来ている C：あまり出来ていない D：出来ていない F：取組済みor昨年度から変化しないもの

P	区分	取組項目	29年度実績	前年度評価	30年度の具体的な取組内容と目標数値 (PLAN)	担当課	取組成果・実施状況 等 (DO) H30年4月～H31年3月見込み	評価	評価 (検証・課題) (CHECK)	改善 (今後の対策) (ACTION)																		
						関連課																						
2		管(理)化(の)適(定)正(員)	目標職員数の386人に対して、平成29年4月1日現在の職員数は388人であった。	B	平成30年4月1日現在目標職員数：393人	総務課	平成30年4月1日現在の職員数は392人で、目標職員数を1人下回った。	B	新規採用試験後の合格者の採用辞退や、年度末が近づいてからの定年前の自己都合退職がある場合は、追加人員確保が難しい。	当面は、平成30年度から平成34年度までの、職員定員適正化計画に基づいて職員数を確保していく。																		
4	1	健全な財政運営の推進 (4) 自主財源の確保	① 課税客体的確な把握 1. 市民税: 税務署等との連携による情報把握。税申告相談の実施。家屋敷均等割、他市町村在住扶養等状況照会調査。未申告者への申告勧奨。 2. 法人住民税: 届出による状況把握、県税事務所からの課税通知により把握 3. 軽自動車税: 県市町村軽自動車税運営協議会による新規、名義変更、廃車及び転出等の情報提供による把握。 4. 固定資産税: 土地、家屋の实地調査。償却資産は毎月税務署での情報把握。	A	1. 市民税: 税務署等との連携による情報把握。税申告相談前の各種収入等資料収集。税申告相談の実施。家屋敷均等割、他市町村在住扶養等状況照会調査。未申告者への申告勧奨。 2. 法人住民税: 届出による状況把握、県税事務所からの課税通知により把握 3. 軽自動車税: 県市町村軽自動車税運営協議会による新規、名義変更、廃車及び転出等の情報提供による把握。課税客体的確な把握のための現地調査。 4. 入湯税の課税客体的確な把握のための情報収集。 5. 固定資産税: 土地、家屋の实地調査。償却資産は毎月税務署での情報把握。全市デジタル地番図の更新。	税務収納課	1. 市民税: 税務署等との連携による情報把握。税申告相談前の各種収入等の資料収集。税申告相談の実施。家屋敷均等割、他市町村在住扶養等状況照会調査。未申告者への申告勧奨。 2. 法人住民税: 届出による状況把握、県税事務所からの課税通知により把握 3. 軽自動車税: 県市町村軽自動車税運営協議会による新規、名義変更、廃車及び転出等の情報提供による把握。課税客体的確な把握のための現地調査。 4. 入湯税の課税客体的確な把握のための情報収集。 5. 固定資産税: 土地、家屋の实地調査。償却資産は毎月税務署での情報把握。全市デジタル地番図の更新。	B	市民税: 課税客体的確な把握のため大変重要な申告相談について、今年度は経験年数の長い職員の異動が多く、経験値不足や専門性の確保に不安があったが、事前に班内の研修や税務署が実施する研修会に参加して徹底を図った。 e-TAXによる申告は今年2回目となり昨年より格段にスムーズな申告となった。 軽自動車税: 課税客体的確な把握のための現地調査を実施する体制確保が課題。 固定資産税: 土地、家屋の全筆、全棟調査のための体制整備が課題。	市民税については、申告案内の仕方や、申告相談の効率化等(物部・香北地区での申告体制も含む)、より正確でスムーズな申告相談ができるよう検討する。 固定資産税については、更新するデジタル地番図等の利活用による情報収集・整備を図り、適正な課税に努める。 その他の税目についても、今後とも適正な課税に努めていく。																		
5		② 市税等の徴収率の向上(市税)	催告件数 5月1, 243件、12月1, 719件。2名の正職員と2名の臨時職員で対応。徴収率は97.34%を達成した。 <table border="1"> <tr> <td>調定額</td> <td>収入済額</td> <td>徴収率</td> </tr> <tr> <td>現年 2,486,202千円</td> <td>2,463,871千円</td> <td>99.10%</td> </tr> <tr> <td>繰越 66,745千円</td> <td>21,363千円</td> <td>32.00%</td> </tr> </table> ①は1件(機構と合同公売)落札には至らず。 ②は4件確定。 ③は523件を達成。 ④は356件を進行管理できた。 預金調査8,597件、生命保険調査27,601件、給与調査66件。 預金差押418件、保険差押42件、給与差押18件、その他差押45件。 発送封筒への口座振替推進や各税目の納期印字。 事業所からの給与支払報告書提出時期に、普通徴収事業所には特別徴収の電話要請。	調定額	収入済額	徴収率	現年 2,486,202千円	2,463,871千円	99.10%	繰越 66,745千円	21,363千円	32.00%	A	H30年度目標数値 徴収率97.00% 取組目標 ① 動産公売の実施 ② 連帯納税義務者の確定請求 ③ 差押500件以上 ④ 口座振替の推進。 ⑤ 給与所得特別徴収義務者(事業所)への特別徴収依頼。	税務収納課	催告件数 5月1, 128件、12月1, 580件。2名の正職員と2名の臨時職員で対応。徴収率は97.00%を達成見込み。 <table border="1"> <tr> <td>調定額</td> <td>収入済額</td> <td>徴収率</td> </tr> <tr> <td>現年 2,585,289千円</td> <td>2,559,436千円</td> <td>99.00%</td> </tr> <tr> <td>繰越 58,138千円</td> <td>20,348千円</td> <td>35.00%</td> </tr> </table> ①は5回実施。 ②は4件確定。 ③は500件を達成見込み。 預金調査7,032件、生命保険調査22,700件、給与調査60件。 預金差押404件、保険差押24件、給与差押19件、その他差押47件(H31年2月末現在)。 ④ 税務収納課からの発送封筒への口座振替推進や各税目の納期を印字。	調定額	収入済額	徴収率	現年 2,585,289千円	2,559,436千円	99.00%	繰越 58,138千円	20,348千円	35.00%	A	財産調査を組織的に行えたため、差押実績は目標値となる。 ①については、搜索主体の滞納整理に特化したことにより、インターネット公売を4回実施、機構や他市町村との合同公売会にも1回参加することができた。 発送封筒への口座振替推進や各税目の納期を印字により周知を図った。 特別徴収の実施率は元々高いが、普通徴収事業者に対する特別徴収依頼の積極的な取り組みはできなかった。	低所得で高額滞納者を中心に独自の搜索を行い、生活状況の確認等を行い、高い徴収率を維持していきたい。 特別徴収の実施率をさらに上げる対策を検討していく。
調定額	収入済額	徴収率																										
現年 2,486,202千円	2,463,871千円	99.10%																										
繰越 66,745千円	21,363千円	32.00%																										
調定額	収入済額	徴収率																										
現年 2,585,289千円	2,559,436千円	99.00%																										
繰越 58,138千円	20,348千円	35.00%																										

第3次行政改革実施計画 平成30年度取組内容進行管理表

〈評価欄〉 A：出来ている B：概ね出来ている C：あまり出来ていない D：出来ていない F：取組済みor昨年度から変化しないもの

P	区分	取組項目	29年度実績	前年度評価	30年度の具体的な取組内容と目標数値 (PLAN)	担当課 関連課	取組成果・実施状況等 (DO)		評価	評価 (検証・課題) (CHECK)	改善 (今後の対策) (ACTION)																		
							H30年4月～H31年3月見込み																						
6	1	②市税等の徴収率の向上 (市営住宅)	収納班と協議・連携をとることができた。 訪問件数：10件 明渡し請求発行：4件（納付あり）	A	・滞納者の状況について収納班と連携し情報共有を図る。 ・3ヵ月分滞納した者に対し、速やかに明渡し請求を行う。 (現年) 徴収率 99.0% (繰越) 徴収率 39.0%	管財課	・収納班と情報共有、連携することができた。 ・明渡し請求発行：5件（明渡し請求発行時点の滞納は全件完納）		A	・収納班と市営住宅管理班が連携し的確な事務分担が図れたことで、収納率（現年度、過年度）が、昨年に引き続き向上した。特に現年度については、徴収率が99%に到達する見込み。	・現年の滞納については、3ヵ月以上の滞納者が生じた場合、早期に明渡し請求を行う。 ・過年度の滞納については、滞納者に催告や通知、面談等を行い、誠意のない者に対しては法的措置を行う。 ・担当の異動で、現在の収納班との連携水準が衰退しない体制にする。																		
			①現年の納期遅れの者に対しても、積極的に納付勧告をした。 ②滞納者に対して催告を積極的に行った。 分納誓約書2件、債務承認書1件、催告書136件 <table border="1"> <tr> <td>調定額</td> <td>収入済額</td> <td>徴収率</td> </tr> <tr> <td>現年 72,272千円</td> <td>71,530千円</td> <td>98.99%</td> </tr> <tr> <td>繰越 3,594千円</td> <td>1,236千円</td> <td>34.89%</td> </tr> </table> 滞納繰越は達成した。 担当職員1名。保育料、給食費、住宅新築資金と兼務。		調定額		収入済額	徴収率		現年 72,272千円	71,530千円	98.99%	繰越 3,594千円	1,236千円	34.89%	①現年度の納期遅れに対応し、高額滞納者を出さない。 ②H30決算時、収入未済額400万円未満。 (現年) 徴収率 99.0% (繰越) 徴収率 39.0%	①現年の納期遅れの者に対しても、積極的に納付勧告をした。 ②滞納者に対して催告を積極的に行った。 分納誓約書0件、債務承認書0件、催告書151件 <table border="1"> <tr> <td>調定額</td> <td>収入済額</td> <td>徴収率</td> </tr> <tr> <td>現年 76,854千円</td> <td>76,086千円</td> <td>99.00%</td> </tr> <tr> <td>繰越 2,110千円</td> <td>1,279千円</td> <td>60.61%</td> </tr> </table> 滞納繰越は達成見込み。 担当職員1名。給食費、住宅新築資金と兼務。	調定額	収入済額	徴収率	現年 76,854千円	76,086千円	99.00%	繰越 2,110千円	1,279千円	60.61%	住宅使用料の滞納者には、生活困窮者や生活保護受給者が多い。また、退去して県外へ転居すれば、財産調査もできないので（私債権のため）、裁判所を通じての回収策も取りにくい。固定化した債権の回収策を見つけない限りは徴収の実は上がらないが、現時点での妙策はない。	今以上滞納額を増やさないため、現年の納期遅れに対し、これからも早期の納付勧告をする。	
調定額	収入済額	徴収率																											
現年 72,272千円	71,530千円	98.99%																											
繰越 3,594千円	1,236千円	34.89%																											
調定額	収入済額	徴収率																											
現年 76,854千円	76,086千円	99.00%																											
繰越 2,110千円	1,279千円	60.61%																											
7	健全財政への進化	④市税等の徴収率の向上 (国保税)	滞納者を把握した場合は、収納班及び債権管理機構と連携しながら徴収に努めた。 本年度は、徴収率90.42%を達成した。 <table border="1"> <tr> <td>調定額</td> <td>収入済額</td> <td>徴収率</td> </tr> <tr> <td>現年 581,969千円</td> <td>563,754千円</td> <td>96.87%</td> </tr> <tr> <td>繰越 63,043千円</td> <td>19,473千円</td> <td>30.88%</td> </tr> </table>	調定額	収入済額	徴収率	現年 581,969千円	563,754千円	96.87%	繰越 63,043千円	19,473千円	30.88%	A	「限度額適用・標準負担額認定証」や「短期証」等の申請時には収納状況を確認し、滞納者に対しては納付を促す。 また、弁明書の届出など滞納状況が続いている場合は、収納班と連携して徴収に努める。 H30年度目標数値 (現年) 徴収率 95.00% (繰越) 徴収率 25.00%	市民保険課	滞納者を把握した場合は、収納班及び債権管理機構と連携して徴収に努めた。 <table border="1"> <tr> <td>調定額</td> <td>収入済額</td> <td>徴収率</td> </tr> <tr> <td>現年 495,226千円</td> <td>475,416千円</td> <td>96.00%</td> </tr> <tr> <td>繰越 50,467千円</td> <td>15,140千円</td> <td>30.00%</td> </tr> </table>		調定額	収入済額	徴収率	現年 495,226千円	475,416千円	96.00%	繰越 50,467千円	15,140千円	30.00%	A	国保担当で納付を促すことはできるが、分納等の相談の窓口は収納班となり、連携が必要である。	収納班と連携して徴収率を維持する。
			調定額	収入済額	徴収率																								
現年 581,969千円	563,754千円	96.87%																											
繰越 63,043千円	19,473千円	30.88%																											
調定額	収入済額	徴収率																											
現年 495,226千円	475,416千円	96.00%																											
繰越 50,467千円	15,140千円	30.00%																											
後期高齢者医療保険料の現年と滞納繰越分に対して催告書を送付したり、税務収納課収納班と連携して徴収に努めた。 <table border="1"> <tr> <td>調定額</td> <td>収入済額</td> <td>徴収率</td> </tr> <tr> <td>現年 104,377千円</td> <td>102,537千円</td> <td>98.20%</td> </tr> <tr> <td>繰越 2,735千円</td> <td>1,197千円</td> <td>43.80%</td> </tr> </table> 目標達成はできなかった。	調定額	収入済額	徴収率	現年 104,377千円	102,537千円	98.20%	繰越 2,735千円	1,197千円	43.80%	(現年) 徴収率 99.05% (繰越) 徴収率 50.00%	後期高齢者医療保険料の現年と滞納繰越分に対して催告書を送付したり、税務収納課収納班と連携して徴収に努めた。 <table border="1"> <tr> <td>調定額</td> <td>収入済額</td> <td>徴収率</td> </tr> <tr> <td>現年 104,169千円</td> <td>102,294千円</td> <td>98.20%</td> </tr> <tr> <td>繰越 2,710千円</td> <td>1,421千円</td> <td>52.43%</td> </tr> </table>	調定額	収入済額	徴収率	現年 104,169千円	102,294千円	98.20%	繰越 2,710千円	1,421千円	52.43%	他業務と並行して当たっているため、徴収のみに特化することは難しい。	収納班と連携して徴収率の向上に努める。							
調定額	収入済額	徴収率																											
現年 104,377千円	102,537千円	98.20%																											
繰越 2,735千円	1,197千円	43.80%																											
調定額	収入済額	徴収率																											
現年 104,169千円	102,294千円	98.20%																											
繰越 2,710千円	1,421千円	52.43%																											
8		②市税等の徴収率の向上 (後期高齢者保険料)	市税と同じスタンスで、後期高齢者の滞納繰越分について滞納処分を実施している。その結果、滞納繰越分は伸びているが現年分の徴収率が伸びなかった。 <table border="1"> <tr> <td>調定額</td> <td>収入済額</td> <td>徴収率</td> </tr> <tr> <td>現年 104,377千円</td> <td>102,537千円</td> <td>98.20%</td> </tr> <tr> <td>繰越 2,735千円</td> <td>1,197千円</td> <td>43.80%</td> </tr> </table> 目標達成はできなかった。担当職員は、市税と兼務。	調定額	収入済額	徴収率	現年 104,377千円	102,537千円	98.20%	繰越 2,735千円	1,197千円	43.80%	B	H30決算時、収入未済額300万円。市税と同様の取組とする。	税務収納課	市税と同じスタンスで、後期高齢者の滞納繰越分について滞納処分を実施している。その結果、滞納繰越分は伸びているが現年分の徴収率が伸びなかった。 <table border="1"> <tr> <td>調定額</td> <td>収入済額</td> <td>徴収率</td> </tr> <tr> <td>現年 104,169千円</td> <td>102,294千円</td> <td>98.20%</td> </tr> <tr> <td>繰越 2,710千円</td> <td>1,421千円</td> <td>52.43%</td> </tr> </table> 担当職員は、市税と兼務。		調定額	収入済額	徴収率	現年 104,169千円	102,294千円	98.20%	繰越 2,710千円	1,421千円	52.43%	B	市税と並行して徴収しているので、後期高齢者保険料に特化した徴収対策は難しい。	滞納者の生活の状況を把握し、収納につなげていく。
			調定額	収入済額	徴収率																								
現年 104,377千円	102,537千円	98.20%																											
繰越 2,735千円	1,197千円	43.80%																											
調定額	収入済額	徴収率																											
現年 104,169千円	102,294千円	98.20%																											
繰越 2,710千円	1,421千円	52.43%																											

第3次行政改革実施計画 平成30年度取組内容進行管理表

〈評価欄〉 A：出来ている B：概ね出来ている C：あまり出来ていない D：出来ていない F：取組済みor昨年度から変化しないもの

P	区分	取組項目	29年度実績	前年度評価	30年度の具体的な取組内容と目標数値 (PLAN)	担当課 関連課	取組成果・実施状況等 (DO)		評価	評価 (検証・課題) (CHECK)	改善 (今後の対策) (ACTION)
							H30年4月～H31年3月見込み				
9	1	②市税等の徴収率の向上 (保育料)	次年度入所受付の際に面談し、催促及び納期から遅れないように注意喚起した。その際、税務収納課と連携し、納付相談を行った。また、新規入所時及び保育料改定通知時に納付書から口座振替への切替勧奨を行った。 利用者負担額の現年度徴収率 私立保育所 (負担金) 98.88% 公立保育所 (使用料) 99.14%	A	利用者負担額の現年度徴収率を私立保育所 (負担金) 99.85% 公立保育所 (使用料) 98.85%以上とする。	教育振興課	次年度入所受付の際に面談し、催促及び納期から遅れないように注意喚起した。その際、税務収納課と連携し、納付相談を行った。また、新規入所時及び保育料改定通知時に納付書から口座振替への切替勧奨を行った。 利用者負担額の現年度徴収率 (H31.2月末時点) 私立保育所 (負担金) 99.01% 公立保育所 (使用料) 98.37%	B	口座振替利用者は増加している。徴収率目標は達成しているが、今後その他の対策を検討する必要がある。 口座振替利用率 H30.4時点 H31.3時点 私立 85.71% 88.00% 公立 85.65% 89.17%	今後も、口座振替勧奨による納期内納付の推進と、受付時の納付相談を強化し、収納班との連携を密にして徴収率の向上に努める。	
			催告249件。 差押3件、分納誓約0件、債務承認書1件、執行停止2件、児童手当天引き申出1件。 調定額 収入済額 徴収率 現年 134,975千円 133,778千円 99.11% 繰越 5,423千円 1,986千円 36.68% 目標達成できた。担当職員1名。住宅使用料、給食費、住宅新築資金と兼務。		H30決算時、収入未済額500万円未満。 現年度の納期遅れに対応し、高額滞納者を出さない。	税務収納課	催告76件。 差押0件、分納誓約0件、債務承認書0件、執行停止0件、児童手当天引き申出1件。 (見込み) 調定額 収入済額 徴収率 現年 143,404千円 134,600千円 93.86% 繰越 4,631千円 1,560千円 33.70% 担当職員1名。市税と兼務。		H30年度現在の現年、滞納共に徴収率が落ちている。	滞納額を増やさないよう、現年の徴収率を上げる。今後、事務体系は現状維持しつつ、差押等の手立てを講じなければならない。	
			通知督促：67件 電話督促：10件		通知督促、電話督促を実施する。 目標：現年度徴収率99.5%	セ学校給食	通知督促：26件 電話督促：40件		税務収納課と連携して督促等を実施。	引き続き税務収納課と連携していく。	
10	健全な財政運営の推進	(4) 自主財源の確保	催告191件。分納誓約0件、債務承認書1件、児童手当天引き申出0件。 調定額 収入済額 徴収率 現年 98,629千円 98,429千円 99.80% 繰越 548千円 337千円 61.61% 目標達成はできた。担当職員1名。住宅使用料、保育料、住宅新築資金と兼務。	A	H30決算時、収入未済額100万円未満。 現年度の納期遅れに対応し、高額滞納者を出さない。 現年度徴収率99.5%	税務収納課	催告141件。分納誓約0件、債務承認書1件、児童手当天引き申出1件。 調定額 収入済額 徴収率 現年 98,871千円 98,476千円 99.60% 繰越 428千円 210千円 49.06% 目標達成はできた。担当職員1名。住宅使用料、住宅新築資金と兼務。	A	H30年度現在の現年徴収率99.6%は、昨年より少し上回っている。	今後も高額滞納にならないよう努める。	
			平成29年度実績 (上水道) 現年分徴収率99.64% 過年度分徴収率93.56% (簡易水道) 現年分徴収率99.59% 過年度分徴収率58.94%	A	毎月給水停止を行い、長期滞納を発生させないように努める。 (上水道) 現年分徴収率91.80% 過年度分徴収率91.20% (簡易水道) 現年分徴収率99.60% 過年度分徴収率64.20%	環境上下水道課	(11月分の給水停止実施分までの実績) (上水道) 現年分徴収率99.23% 過年度分徴収率94.97% (簡易水道) 現年分徴収率99.68% 過年度分徴収率61.05%	B	目標値を下回るものもあるが、前年度比は上回っている。コンビニ収納利用は増加傾向にある。	これまで以上にコンビニ収納の利便性を訴えて、徴収率の向上を目指す。今後も徴収率100%に近づけるよう対策を講じていきたい。	
11		②市税等の徴収率の向上 (水道料金)									
12		②市税等の徴収率の向上 (下水道料金)	(公共下水道) 現年分徴収率98.89% 過年度分徴収率65.09% (特定環境保全公共下水道) 現年分徴収率99.77% 過年度分徴収率61.27% (農業集落排水事業) 現年分徴収率100% 過年度分なし	A	(公共下水道) 現年分徴収率99.20% 過年度分徴収率70.80% (特定環境保全公共下水道) 現年分徴収率99.70% 過年度分徴収率95.80% (農業集落排水事業) 現年分徴収率99.90% 過年度分徴収率100.00%	環境上下水道課	(公共下水道) 現年分徴収率98.92% 過年度分徴収率71.40% (特定環境保全公共下水道) 現年分徴収率99.70% 過年度分徴収率73.23% (農業集落排水事業) 現年分徴収率100% 過年度分なし	B			

第3次行政改革実施計画 平成30年度取組内容進行管理表

〈評価欄〉 A：出来ている B：概ね出来ている C：あまり出来ていない D：出来ていない F：取組済みor昨年度から変化しないもの

P	区分	取組項目	29年度実績	前年度評価	30年度の具体的な取組内容と目標数値 (PLAN)	担当課 関連課	取組成果・実施状況 等 (DO)		評価	評価 (検証・課題) (CHECK)	改善 (今後の対策) (ACTION)	
							H30年4月～H31年3月見込み					
13		②市税等の徴収率の向上 (介護等の保険料)	<p>調定額 収入済額 徴収率</p> <p>現年 53,246千円 48,448千円 90.98%</p> <p>繰越 11,169千円 2,413千円 21.60%</p> <p>目標達成できなかった。</p>	B	<p>現年徴収率91%、口座振替の加入推進。</p> <p>滞納繰越分徴収率33.80%。</p>	健康介護支援課	<p>調定額 収入済額 徴収率</p> <p>現年 47,910千円 44,580千円 93.04%</p> <p>繰越 11,509千円 2,311千円 20.07%</p> <p>現年目標達成見込み。</p>	B	<p>現年分の徴収率の維持向上。</p> <p>滞納繰越分については税務収納課が市税と並行して徴収しているため、介護保険料に特化した徴収対策は難しい。</p>	<p>現年分の徴収方法について、引き続き口座振替の加入を推進する。</p>		
			<p>市税と同じスタンスで、介護保険料の滞納処分を実施している。その結果、現年度分は伸びているが滞納繰越分の徴収率が伸びなかった。</p> <p>調定額 収入済額 徴収率</p> <p>現年 53,246千円 48,448千円 90.98%</p> <p>繰越 11,169千円 2,413千円 21.60%</p> <p>目標達成はできなかった。</p>		<p>H30決算時、収入未済額1,000万円。市税と同様の取組とする。</p> <p>調定額 収入済額 徴収率</p> <p>現年 47,910千円 44,580千円 93.04%</p> <p>繰越 11,509千円 2,311千円 20.07%</p> <p>担当職員は、市税と兼務。</p>		<p>市税と並行して徴収しているので、介護保険料に特化した徴収対策は難しい。</p>		<p>滞納整理の強化のため、来年度から介護保険料(繰越分)も租税債権管理機構に移管予定。</p>			
14	1	健全な財政運営の推進	(4)自主財源の確保	②市税等の徴収率の向上 (住宅新築資金等)	<p>催告5件、納付依頼4件、内容証明付き郵便3件、来庁依頼9件、完納4件。不納欠損0件。</p> <p>調定額 収入済額 徴収率</p> <p>現年 432千円 432千円 100.00%</p> <p>繰越 317,592千円 14,696千円 4.80%</p> <p>目標達成は過年度分は達成。担当職員(正職、給食費、住宅使用料兼務)1名、嘱託職員1名。</p>	B	<p>現年度分徴収率100%、過年度分5.0%、調査を進めながら法的措置に移行する。</p>	税務収納課	<p>催告33件、納付依頼14件、内容証明付配達記録3件、来庁依頼8件、完納1件、支払督促2件(内2件訴訟に移行)、訴訟2件。</p> <p>調定額 収入済額 徴収率</p> <p>現年 432千円 432千円 100.00%</p> <p>繰越 302,896千円 1,371千円 4.60%</p> <p>担当職員(正職、給食費、住宅使用料兼務)1名、嘱託職員1名。</p>	B	<p>全92債権中、滞納で支払いが無い23債権98,041千円、競売済で支払い無が8債権38,793千円、訴訟済で支払無が7債権27,846千円あり。</p> <p>法的措置が可能な債権は、順次訴訟に持ち込んでいるが、債務名義を取得しても回収の実が上らないケースがある。</p> <p>貸付から30年以上過ぎ、債務者及び連帯保証人が高齢化し、回収は困難を極めている。</p>	<p>債務者の状況は、千差万別であり、地道に調査し、債務者に応じた回収策を講じるのみである。</p>
17				③公共料金の適正化	<p>次期消費税率引き上げに備え、社会経済情勢等の把握に努めた。</p>	F		管財課			<p>平成31年度に消費税率が改定されれば、使用料の改定を行う予定。</p>	
				④広告収入の検討	<p>封筒・広報誌・ホームページへ広告掲載の継続。</p> <p>広告収入：10千円 寄附：広告入り封筒</p>	C	<p>封筒・広報誌・ホームページへ広告掲載の継続。</p> <p>広告収入：260千円 寄附：広告入り封筒</p>	総務課	B	<p>広報誌の広告について、昨年度と比べて収入増となった。ホームページバナーへの申し込みが少ない。広告入り物品の寄附受納は継続して行っている。</p>	<p>ホームページバナーへの申し込みが少ないため、周知を積極的に行う。</p>	
19				⑤ふるさと納税の推進	<p>12月から返礼品割合を見直したことにより、寄附額が激減し、回復へ向けて1万円以下の返礼品(東京など都市部の单身世帯をターゲットにした少量返礼品)を増やしたり、寄附コースの細分化を図った。</p> <p>返礼品出品事業者数：28社 返礼品数：163品 寄附件数：16,702件 寄附金額：194,507,500円</p>	A	<p>寄附金受付の窓口(ポータルサイト)を増やして寄附金の増額を目指すと同時に、寄附者管理システムを導入し、事務作業の効率化を図り、新規事業者、返礼品の開拓を行う。また、返礼品PR方法について事業者と連携し、返礼品掲載ページ内(写真やPR文章)の充実を図る。</p> <p>目標事業者数：33社 目標返礼品数：180品 目標寄附金額：2億5千万円</p>	定住推進課	<p>ポータルサイトを2ヶ所から4ヶ所に増やし、寄附者管理システムの導入を10月に実施。事務作業の効率化を図ったことにより、事業者8社、返礼品17品が増加見込みである。また、返礼品掲載ページ内の充実とポータルサイトが4ヶ所増えたことによる寄附額が約3,700万円の増加見込みである。</p> <p>見込み事業者数：36社 見込み返礼品数：180品 見込み寄附件数：18,150件 見込み寄附金額：188,000,000円</p>	B	<p>クレジット決済で5,000円以下の金額に対応できない会社があることが判明した。寄附者管理システムを完全に使いきれていない。事業者と連携が取れず、返礼品掲載ページの充実には協力を得られない場合がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・5,000円以下のクレジット決済に対応した会社と新規契約が必要である。 ・寄附者管理システムのさらなる研究を行う。 ・返礼品の出品については自治体任せの事業者が多いため、事業者訪問によりコミュニケーションを密に図り、個々の実情に合わせた指導を実施することにより、事業者自身で考える力を育成する。 ・事業者を集めて、寄附金増額に向けた勉強会を開催する。 ・今後も事業者や返礼品の、新規開拓や開発に努める。

第3次行政改革実施計画 平成30年度取組内容進行管理表

〈評価欄〉 A：出来ている B：概ね出来ている C：あまり出来ていない D：出来ていない F：取組済みor昨年度から変化しないもの

P	区分	取組項目	29年度実績	前年度評価	30年度の具体的な取組内容と目標数値 (PLAN)	担当課 関連課	取組成果・実施状況等 (DO)		評価	評価 (検証・課題) (CHECK)	改善 (今後の対策) (ACTION)
							H30年4月～H31年3月見込み				
20		財(5)活用市効有	財産台帳の更新を行った。	A	財産台帳の定期更新を行う。	管財課	財産台帳の定期更新を行った。		A	全体的な管理計画に基づく各個別施設の管理に関する具体的な指標等が必要。	各施設の適切な維持管理等のため、公共施設個別施設計画の策定に向け作業中であり、平成31年度末に策定を予定している。
21	2	組織・機構の充実に 行政の推進	化(1)組織の合理化	A	①現組織の検証・見直し ②農林課林政部門及び建設課分室の見直し・検討	企画財政課	7月豪雨に伴う災害復旧を最優先で対応する必要があったことから、組織再編はH31年度以降に検討することにした。		D		組織全体の課題を整理し、必要に応じて再編を実施する。
			ローテーション勤務導入、地域担当者制度拡充の検討実施なし	D	本庁支所間のローテーション勤務の導入	総務課	実施なし		D	ローテーション勤務を行うことは現状では困難。	ローテーション勤務導入の方法等の検討を行う。
22		行政の推進	県と高知市とが主導となり、県下全市町村による連携中枢都市圏構想への参画となるよう進められた。連携事業を具体の形にするにあたり、各事業ごとに各市町村担当者との協議検討を行った。	A	平成30年度にれんけいこうち広域都市圏として、各事業について、連携の実施や今後の連携方法を関係市町村と協議を行う。	企画財政課	高知市が主導となり、県下全市町村によるれんけいこうち広域都市圏として協議等進めた。首長が出席する推進会議1回、ビジョン懇談会2回、担当者会4回等実施し、ビジョン策定及び各事業の検討を行った。		A	高知市、各市町村等の事業担当者による検討を行い、新規事業についても連携体制を構築することができた。	引き続き、高知市を中心に各市町村事業担当者による、連携事業の強化に取り組む必要がある。
23		業(1)実働強化の事	まちづくり委員会において、振興計画の進捗に係る外部評価については、計画の中間年及び最終年に実施することとしたため本年度は実施していない。	D	振興計画の進捗について、まちづくり委員会により外部評価を行う。	企画財政課 全部署	まちづくり委員会において、振興計画の進捗に係る外部評価については、計画の中間年及び最終年に実施することとしたため本年度は実施していない。		D	振興計画の事務事業数は約200と多いため検証方法の確立に課題が残る。	振興計画・総合戦略審議会において、総合戦略の目標達成度の検証を行っており、振興計画についても、当審議会において検証していく。
24	3	(2)事務事業の見直し	①各種団体の自主運営の推進	F	H23年度までに移管可能団体に委譲済。	企画財政課 団体主管	今年度から会計事務が移管された団体が1団体、協議等を行い来年度から会計事務が移管となる団体が2団体あった。		C	団体の事務負担が増えることや、事務局が持ち回りのものもあり、会計事務移管が困難な団体が多くある。	事務のあり方を検証し、各種団体の自主運営を推進する。
26			②選挙事務の見直し	F	投票区については、変動がなく、79投票区のみであったが、5投票区で統合に向けての意向確認を行った。	選挙管理委員会	平成30年12月に5投票区を統合し、74投票区となった。また、統合した投票区には平成31年4月の高知県議会議員選挙から移動期日前投票所を設置することが決定した。		A	年度当初の予定どおり、統合を行うことができた。今回統合した5投票区においては、移動期日前投票所を設置するが、初めての取り組みとなるため、選挙人が滞りなく投票を行うことができるよう、準備をする必要がある。	現時点で選挙人が30人以下の投票は5投票区となっている。いずれも、以前のアンケートでは存続の回答を得ているが、一部で存続困難との声も挙がっているため、今後も継続して耳を傾けていく必要がある。
27			③各種イベントの見直し	F	祭りなどのイベントについては、実行委員会が主体となって行っており、H23年度までに移管可能団体へは事務の委譲も行っている。	企画財政課	いくつかのイベントを統合して「よってたかって生涯フォーラム2019」を開催した。(H31.1.26)		B	統合することで市内外から幅広い年齢層の方が参加してくれた。	イベントの統合などの検証や、市民主体のイベントへの移行など見直しを行う。
28			④用度事務の合理化	B	印刷用紙使用管理簿で各課の使用を把握し、経費削減するよう周知する。(29年度実績/印刷用紙A4:1235箱)	総務課 全部署	印刷用紙を一元管理し経費削減に努める。 印刷用紙 A4/1100箱以内		印刷用紙使用管理簿で各課の使用を把握し、経費削減するよう周知する。(印刷用紙A4:1430箱)		C

第3次行政改革実施計画 平成30年度取組内容進行管理表

〈評価欄〉 A：出来ている B：概ね出来ている C：あまり出来ていない D：出来ていない F：取組済みor昨年度から変化しないもの

P	区分	取組項目	29年度実績	前年度評価	30年度の具体的な取組内容と目標数値 (PLAN)	担当課 関連課	取組成果・実施状況 等 (DO)		評価	改善 (今後の対策) (ACTION)
							H30年4月～H31年3月見込み			
29	3 事務事業の見直し	⑤ 情報機器の適正配置	情報機器の台数 ・パソコンの台数 738台 (内予備機16台) ・プリンタ、複合機の台数 173台 (内予備機2台)	D	情報機器の削減 ・パソコンの台数 740台 ・プリンタ、複合機の台数 175台	総務課 全部署	情報機器の台数 ・パソコンの台数 900台 (内予備機200台) ・プリンタ、複合機の台数 163台 (内予備機2台)	C	パソコンは、職員の減員分を削減するも、臨時職員の増加や業務のシステム化により利用数が増加傾向にある。平成28年度に国による情報セキュリティの強靱化を図る指導により、業務ネットワークからインターネット系を物理的に分割した結果、情報機器の台数が大幅に増加することとなった。	パソコンの共同利用や複合機・プリンタの集約化を図り、台数削減と経費削減を目指す。Windows10対応のため予備機の入れ替えが予定通り配置できないが、動作保障の確認が取れ次第、順次入れ替えを進める。
30		⑦ 光熱水費の削減	本庁舎上半期の消費電力量は前年とほぼ同じだった。 H26：265,361kwh H27：258,319kwh H28：276,015kwh H29：276,232kwh	D	省エネ法に基づく中長期計画、施設ごとの管理標準を策定し、5年間で年平均1%の原単位削減を目指す。	管財課 全部署	本庁舎上半期の消費電力量は前年よりも増加した。 H27：258,319kwh H28：276,015kwh H29：276,232kwh H30：285,817kwh 庁内に副市長を委員長とする香美市省エネルギー推進委員会を組織し、省エネ推進に向け省エネ診断の実施、管理標準の策定を行った。空調関係機器の効率的な運用についての情報を案内した。施設管理担当者を対象とした省エネ研修を開催した。デマンド監視によるピークカットについて、空調の稼働開始時間を一部前倒しするなど電力需要の平準化を図った。	D	検証の結果、前半期の気温が高かった影響により電力消費量が高い水準で推移した。また、7月豪雨災害の際には災害対応のため昼夜問わず空調機器等を運転したことも影響している。最大需要電力の増大により、基本料金額が増加した。省エネ診断の実施により効果的な電力需要の削減手法を把握できた。	管理標準に具体的に示された省エネに向けた取り組みを全庁に周知し、実行する。本庁舎の照明LED化を本格的に検討する。デマンド監視による電力需要の平準化、ピークの抑制を引き続き行う。また、効果的なシステムの導入を検討する。
31		⑧ 室温削減効果	NO残業デーによる庁舎の照明一斉消灯やクールビズ等の実施による冷暖房の適正温度設定に努めた。	D	ライトダウンイベント参加による庁舎の照明一斉消灯の実施。クールビズ、ウォームビズによる冷暖房の適正温度設定。マイバッグキャンペーン参加による温室効果ガスの削減。	環境上下水道課 全部署	7月と9月のライトダウンイベント参加による庁舎の照明消灯や冷暖房の適正温度設定の周知を行い、レジ袋の削減による温室効果ガス排出抑制を目的としたマイバッグキャンペーンへ環境上下水道課が参加した。	C	ライトダウンイベント参加による庁舎の照明消灯は行えたが、全職員に対しマイバッグキャンペーンへの参加要請が行えなかった。	グリーン購入の推進や不要な照明の消灯徹底等に取り組むと共に、全職員に対してマイバッグキャンペーンへの参加を呼びかけ温室効果ガスの削減に努める。
32		⑨ 公用等車の管理	本年度中、各課4台の新車購入全て軽自動車を採用した。うち2台が乗用である。4台中、1台が更新、3台は追加となった。	B	車両の稼働率、使用率を向上させることにより不用車両を廃棄し、保有台数を抑制する。車両導入、更新時には可能な限り軽自動車を選択する。低公害車を導入する。	管財課	本年度中、5台の車両を更新し、1台は新たな事業のための追加となった。老朽化した市バスを更新し、燃費が向上した。バス以外は全て軽自動車である。	B	業務上の必要性によって車両を配備するため、削減目標を単純に数値化することは困難である。	更新時において用途車種限定の必要がない場合の軽自動車への移行、また普通車の場合は特段の理由がない場合「乗用」(「貨物」は車検が1年に1回)にすることで購入費及び維持管理費の削減に努めたい。
33		⑩ 補助金の見直し	検討事項などについては検討会を開いて各担当から意見を聞いて対応した。	A	地域活性化総合補助金が地域にとって使い勝手のよいものになるように、地域からの要望や担当職員等の意見を反映させ、改善を図る。	企画課 全部署	昨年からの検討事項などについて、検討会を開いて各担当から意見を聞いて対応した。	A	より利用しやすいよう、生活基盤整備、給水施設整備、農業用施設整備の事業内容などについて補助金要綱を改正した。	今後も長期的な実態調査などを行い、改正が必要かどうか検討していく。
34	⑬ 民間委託等の推進	総合窓口業務、本庁舎清掃業務、夜間守衛業務、学校給食業務(一部)、上下水道施設管理業務など継続して民間委託を行った。	F	各課において民間委託可能性を検討する。	企画課 財政課	総合窓口業務、本庁舎清掃業務、夜間守衛業務、学校給食業務(一部)、上下水道施設管理業務など継続して民間委託を行った。上水道事業においては、窓口業務の委託を検討した。	C	一部の業務に限られており、あらゆる業務において、検討が必要である。	事務の効率性が向上するものや経費削減を図ることができるものについて再検討を行っていく。	
37	⑭ 指定管理者活用制度	指定管理者制度の効果が期待される施設については、関係課と検討を行った。	F	指定管理者制度の適正運用に向けて選定手続き等の改善を進める。	企画課 財政課	児童クラブにおいては、指定管理者の拡充を図ることができた。	C	適正運営について事業評価の実施までは行われていない。	指定管理者の事業評価について、今後導入すべきか調査・研究していく。	

第3次行政改革実施計画 平成30年度取組内容進行管理表

〈評価欄〉 A：出来ている B：概ね出来ている C：あまり出来ていない D：出来ていない F：取組済みor昨年度から変化しないもの

P	区分	取組項目	29年度実績	前年度評価	30年度の具体的な取組内容と目標数値 (PLAN)	担当課	取組成果・実施状況等 (DO)	評価	評価 (検証・課題) (CHECK)	改善 (今後の対策) (ACTION)
						関係課				
38	4 職員の意識改革と人材育成	(1) 意識改革の	20人の若手職員を対象に接遇研修を計12回実施。	B	職員の接遇力向上	総務課 全部署	全職員(臨時・非常勤職員を含む)を対象に接遇研修を実施。	B	来庁されるお客様への接遇力向上を目指し、全職員を対象に実施。対象者533名のうち434名が受講し、出席率は81%となった。	こうち人づくり広域連合が実施する各種研修や市独自の全体研修により、職員の意識改革を進める。
39		(2) 人材育成の推進	<ul style="list-style-type: none"> 課長・班長・係長昇進時には、人づくり広域連合の主催する階層別研修へ派遣。 こうち人づくり広域連合の補助金を活用し、専門性の高い県外研修等へ職員17名を派遣。 災害時医療救護活動について高知県中央東土木事務所長を招いて研修を実施。233名が受講。 犯罪被害者支援について認定NPO法人こうち被害者支援センターによる講演を実施。236名が受講 	A	各種研修への派遣及び実施	総務課 全部署	<ul style="list-style-type: none"> 課長・班長・係長昇進時には、人づくり広域連合の主催する階層別研修へ派遣。 こうち人づくり広域連合の補助金を活用し、専門性の高い県外研修等へ職員16名を派遣。 普通救命(救命処置及び応急手当)について、香美市消防本部の職員を講師に迎え研修を実施。219名が受講。 情報セキュリティについて、広島ITコーディネータ協同組合による研修を実施。230名が受講。 同和問題について、高知県教育委員会人権教育課の職員による研修を実施。231名が受講。 	A	広域研修機関の研修や専門性の高い研修に積極的に派遣を行い、参加率は県内ではトップクラスであり、習得した知識が業務に生かされている。	<ul style="list-style-type: none"> こうち人づくり広域連合等が実施する専門性の高い研修を受講することにより、スキルアップや各分野におけるエキスパートの人材育成を計画的に進める。 市独自の職員研修では、更なる出席率の向上を目指し、研修に参加し易い環境を整備する。
40		(3) 適正人事給与評価の推進	人事評価システムによる評価を開始した。	B	平成29年度に導入した人事評価システムによる評価を実施。平成30年度から人事評価結果を期末手当に反映させる。	総務課 全部署	人事評価システムによる評価を実施。評価結果を反映して6・12月の期末手当を支給した。	B	人事評価システムでの評価制度は、全職員に受入れられ、概ね順調に進んでいる。適正化会議の実施によって、実施評価者の評価レベルも概ね平準化された。	今後も評価者の、評価レベルの平準化を図るための取り組みを行う。評価結果を平成31年度から昇給へ反映させる。働き方改革推進法に基づき時間外勤務の削減について取り組む。
41	5 市民参画と協働のまちづくり	(1) 行政情報等の共有化	① 広報機能の充 台風・災害予想時におけるHPでの情報発信 ウェブアクセシビリティに基づいたホームページの運用	B	ホームページの即効性を生かした情報発信	総務課 関係各課	ウェブアクセシビリティに基づきHPを運用し、災害予想時においてもHPでの情報発信を行った。Facebookによる情報発信について、平成31年度運用開始を見据え、運用の方針・方法等を定めた。	B	HPやFacebookなど複数の情報媒体を通じ、迅速な情報提供が可能となった。避難勧告等の情報発信については、高知県総合防災情報システムからマスメディアへの情報発信ができた。	引き続きHPを適正に運用しながら、新しい取り組みであるFacebookによる情報発信を、効果的に運用する。
42		② 市民憲章の周知	① 広報香美…4月号に除幕式の記事、5月号に市民憲章の全文を掲載 ② ホームページ…全文や制定過程、除幕式に関すること等を継続して掲載中	B	広報香美への掲載、ホームページへの掲載継続による市民憲章の周知を行う。	企画財政課	① 広報香美…6月号、9月号、H31.1月号に市民憲章全文を掲載 ② ホームページ…全文や制定過程、除幕式に関すること等を継続して掲載中	B	広報香美やホームページにて一定の周知を行っているが、他の周知はできていない。	新たにFacebookによる周知方法を行っていく。
43	充	(2) 市政への参画機会の拡	① 各導入委員 在任期間の制限・・・特段な取組は行っていない。 女性比率・・・39.6%となった。	D	公募可能な委員会等においては、公募により選任を行う。	総務課 関係各課	農業委員会・都市計画マスタープラン策定委員会において公募を行った。	C	公募による委員の選任を行う委員会等は増えている。	協働のまちづくり条例制定後、公募可能な委員会等においては、さらに公募により選任を行う。
44		② 公聴機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> 広く意見を集めるために「パブリックコメント」のバナーを香美市公式ホームページのトップページに作成。 情報公開検討委員会で制度導入の検討。 	B	パブリックコメント手続条例の制定	総務課 関係各課	<ul style="list-style-type: none"> 審議会等附属機関の開催予定、結果、会議等の概要について、「審議会等」のバナーを香美市公式ホームページのトップページに作成。 情報公開検討委員会で制度導入の検討を行い、原案を作成。課長会、議員協議会へ報告を行い、最終調整中。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 広報誌、ホームページ等で意見募集の周知を行い、一定の取組はできている。 協働参画調査研究特別委員会の提言を盛り込んだ内容に調整を行う。 	平成31年度中に制度化する。

第3次行政改革実施計画 平成30年度取組内容進行管理表

〈評価欄〉 A：出来ている B：概ね出来ている C：あまり出来ていない D：出来ていない F：取組済みor昨年度から変化しないもの

P	区分	取組項目	29年度実績	前年度評価	30年度の具体的な取組内容と目標数値 (PLAN)	担当課 関連課	取組成果・実施状況 等 (DO)	評価	評価 (検証・課題) (CHECK)	改善 (今後の対策) (ACTION)
							H30年4月～H31年3月見込み			
45	5	市民参画と協働のまちづくり (3) 自治組織等の維持・活性化	<p><地域づくり支援員> 7名活動中 ①久保・大西・神池担当者は、水源地管理や地域の祭りの協力、地域の見守りを行っている。 ②庄谷相・拓・中谷川担当者は、10月から新たに地域おこし協力隊を雇用し「塩の道」の活動支援や活動継続のための取り組みを中心とした地域支援を行っている。 ③平山地区担当者は、鳥獣被害対策や地域の見守りなど、地域に寄り添う活動を継続し、H30年度に集落活動センターを設立するための地域の承認を得ることができた。 ④空き家調査担当者は、移住定住促進のために、空き家調査のほか、地域の自治会長から地域の話聞くなど、地域の情報収集も合わせて調査を進めている。</p> <p><地域協議 (集落活動センター)> ⑤美良布地区集落活動センターの担当者は、地域活動と、集落活動センター運営組織の事務局としての業務を進めている。H30年度には交流サロンが完成し、本格的に活動がはじまるため、担当者をさらに1名雇用し2名体制とした。</p>	B	<p>各地域で活動する地域づくり支援員は、地域の自治組織の維持・活性化に寄与できるよう、地域支援活動を行う。 また、地域住民が主体となって、旧小学校や集会所等を拠点に、地域外の人材等を活用しながら、近隣の集落との連携を図り、生活、福祉、産業、防災などの活動について、それぞれの地域の課題やニーズに応じて総合的に地域ぐるみで取り組む仕組みづくりを行う集落活動センターの設立による自治組織等の維持・活性化を目指す。 行政は、集落活動センターの取り組みに必要な支援として、人的支援及び財政支援等を行う。</p> <p><平成30年度 集落活動センターの設立> 1ヶ所 (集落活動センターひらやま)</p>	<p>定住推進課</p> <p>企画財政課</p>	<p><地域づくり支援員> 9名活動中 ①久保・大西・神池地区の担当者は、水源地管理や地域の祭りの協力、地域の見守りを行っている。 ②庄谷相・拓・中谷川地区の担当者は、「塩の道」の活動支援や活動継続のための取り組みを中心とした地域支援を行っている。 ③大柄・神池地区の担当者は、地域活動の支援や地域住民に向けたイベントなど、地域の活性化に繋がる活動を行い、将来集落活動センターに繋がることを目指している。 ④空き家調査担当者は、移住定住促進のために、空き家調査のほか、地域の自治会長から地域の話聞くなど、地域の情報収集も合わせて調査を進めている。</p> <p><地域協議 (集落活動センター)> ⑤美良布地区の担当者は、地域活動と、集落活動センター運営組織の事務局としての業務を進めている。H30年度に交流サロンが完成して本格的な活動がはじまり、担当者を1名雇用し2名体制とした。 ⑥平山地区担当者は、H30年4月に「集落活動センターひらやま」が開所したことから、H30年6月から2名体制とし、鳥獣被害対策や地域の見守りなど、地域に寄り添う活動を継続しに併せて、集落活動センターの事務局も担っている。</p>	B	<p><地域づくり支援員> 各支援員とも、それぞれの活動についての成果が現れている。</p> <p><地域協議 (集落活動センター)> 持続可能な地域づくりの対策として「集落活動センター」は必要と考え、美良布地区及び平山地区で設立できた。</p>	<p><地域づくり支援員> 現状にあわせた支援や活動を検討して目標設定を行い、更なる成果を目指していく。 支援員のスキルアップのための研修会への参加、モチベーション維持のための支援員同士の交流会が開催できる状況をつくっていく。</p> <p><地域協議 (集落活動センター)> H31年度末までに3箇所での集落活動センターの開所を目指し、物部地区で集落活動センターの設立を見据えた地域協議を重ねていく。</p>
46		(4) 適正公用施設		F	<p>公共施設個別施設計画の策定に向けて、作業を行う。</p>	管財課	<p>公共施設個別施設計画の策定に向けて、現地調査等の作業を行った。</p>	F	<p>現地調査の結果に基づき、施設の老朽化、劣化についての暫定的な判定を行った。今後は、さらに調査を進めていく中で判定結果の確認、調整を行う必要がある。</p>	<p>平成30年度の調査結果に加えて平成31年度は、各施設ごとのコストや使用頻度等について、所管課からヒアリング等を行い最終的に施設ごとの取扱い方針を定めた計画を策定する。</p>